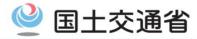
農耕トラクタの規制改革の実施状況等について

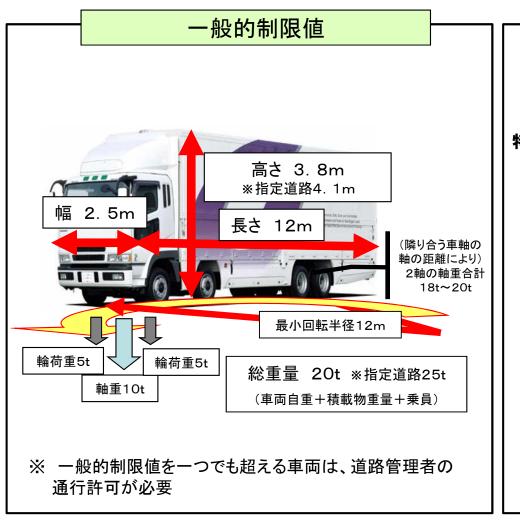
国土交通省 道路局 道路交通管理課 令和3年11月

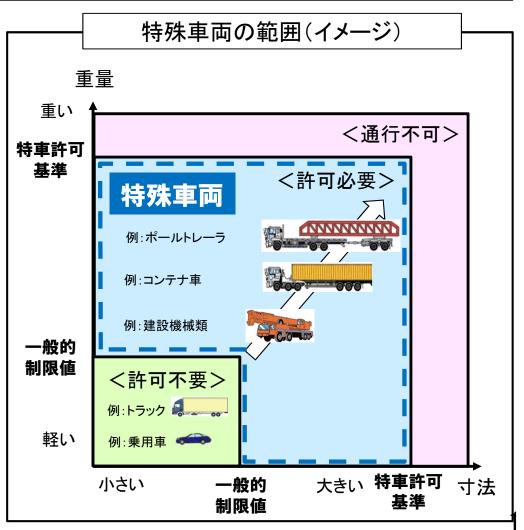


特殊車両通行許可制度の概要



- 一定の重量・寸法(一般的制限値)を超える車両が道路を通行する場合、 トラック事業者は道路法に基づく特車通行許可を受ける必要
- 〇 道路管理者は、道路と車両の物理的関係を審査し、道路の構造の保全及び交通 の危険の防止上、必要な条件を付して通行許可





特殊車両通行許可件数、審査日数の推移



- 〇特殊車両通行許可件数については、ドライバー不足等に伴う車両の大型化の進展により、許可件数が増加
- 〇申請件数の増加に伴い、審査日数が長期化する中、迅速化の取組により一定程度短縮したが、更なる短縮は 困難な状況

■ 許可件数の推移 <国、都道府県・政令市>

■ 審査日数の推移 <国>



■ うち農耕トラクタ<国、都道府県・市町村>

		許可件数			
道路管理者	年度		うち	≒± ∜⊄ ch ≘≢	
			オンライン申請	うち紙申請	
玉	R元	2件	2件	0件	
	R2	18件	16件	2件	
都道府県•	R元	55件	0件	55件	
市町村	R2	321件	1件	320件	

規制改革実施計画(R3.6.18)のこれまでの実施状況



事項名	規制改革の内容	実施時期	これまでの実施状況
トラクダーの分に続いている。これでは、一手をは、一手をは、一手をは、一手をは、一手をは、一手をは、一手をは、一手を	a: 国土交通省は、農林水産省と連携して、特殊車両に該当する農耕トラクターの使用実態等を調査し、特殊車両通行許可申請手続の簡素化を検討する。 b: 国土交通省は、特殊車両通行許可の申請に当たって、道路管理者が審査に不必要な場合にも、一律に軌跡図や交差点番号などの書類の添付を求めることがないよう、周知徹底する。 c: 国土交通省は、オンライン申請システムについて、農耕トラクターを想定した改修の検討、申請マニュアルの改定など、農業者が申請しやすい環境整備に向けた取組を進める。	令和3年度措置	a:農耕トラクタの使用実態等を調査するため、各道路管理者に対し、特殊車両に該当する農耕トラクタの通行許可実績や、農耕トラクタ以外の特殊車両の通行許可審査と比較して簡素化している事例について調査を行った。また、農水省と連携して、農業者に対して農耕トラクタの使用実態等を把握するための調査を行った。現在、当該調査結果を分析中である。あわせて、日本農業機械工業会に対して、特殊車両通行許可手続の簡素化を図るため、軌跡図の類型化を依頼している。 b:道路管理者は審査の際に、詳細な通行ルートの指定に代えて、簡略化した経路図のみで許可できることなど、過去に発出した事務連絡の内容をとりまとめ、再度道路管理者に対し周知を行った。 c:今後実施予定の農業者に対する実態調査等の結果を踏まえ、農業者が特殊車両通行許可申請をしやすくなるよう、申請マニュアルの作成など農業者が申請しやすい環境整備に向けた取組を検討している。

農耕トラクタの使用実態調査 実施概要



【1.調查期間】

令和3年8月5日~8月27日

【2.調査目的】

農耕トラクタの公道走行における適正な特殊車両通行制度を検討するにあたり、特殊車両に該当する農耕トラクタの使用実態等を把握するため、アンケート調査を実施。

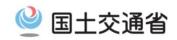
【3. 対象者】

公益社団法人日本農業法人協会 2,071会員(2021年7月26日現在)

【4.回答者数】

251会員

農耕トラクタの使用実態調査 アンケート項目



番号	項目	内容
属性	属性に関する質問	氏名、都道府県、営農業種
問1	農耕トラクタ、農機具の 諸元の把握状況	所有されている農耕トラクタ(農耕トラクタに直装あるいは牽引する農機具)の諸元(幅、長さ、高さ、総重量及び最大回転半径)を正確に把握されていますか。 ※カタログ等により調べれば把握可能な場合は「把握している」と判断してください。
問2	特殊車両に該当する農 耕トラクタ、農機具の保 有状況	特殊車両に該当する農耕トラクタ、もしくは農耕トラクタに直装あるいは牽引 することで特殊車両となる組合せの農機具を保有していますか。
問3	公道走行時の道路種別	特殊車両に該当する農耕トラクタで公道を走行する際、どの道路を通行されますか。
問4	公道走行時の走行距離について	特殊車両に該当する農耕トラクタで農地まで公道を走行する際、申請が必要な経路すべての延長距離は、どの区分に該当しますか。(農道等は不要です)
問5	公道走行時の事故の経 験について	特殊車両に該当する農耕トラクタで公道を走行する際、一般車との衝突(追突)事故、ガードレール・電柱等との物損事故にあった、または、そうした事故の危険を感じたことがありますか。
問6	特殊車両通行許可制度 の認知度	特殊車両に該当する車両で公道を走行する際には特殊車両通行許可申請 を行い、許可を受ける必要がありますが、当該制度についてご存知ですか。
問7	自由記述	特殊車両に該当する農耕トラクタの公道走行と特殊車両通行許可制度についてご意見がありましたらご自由に記載してください。